

分野	主なご意見	件数	対応方針	
感染症に関する知識の普及啓発と情報提供	<p>次のような情報を発信してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的にはどうすべきか、何日の隔離が必要か ・感染者数の（ある程度）細かな情報は必要 ・今どんな症状が一番注意すべきか、どの様なものが流行しているか ・感染症の現状 ・適切な場所で検査を受けること 	5	報道機関への情報提供や、ホームページ等により、市民へ情報提供していきます。	反映済み
	年齢によって情報を得る方法が異なるので、SNSだけでなくテレビ等のメディアの活用も必要だと思う。	2	報道機関やホームページ、SNS等の様々なメディアにより市民へ情報提供していきます。	反映済み
	多くの住民が情報を得ることができるようにするには、やはりメディアの影響に頼るのが良いのではないか。	1	新聞、テレビ等の報道機関に対して的確な情報提供と密接な連携を図っていきます。	反映済み
	感染者数や病院等の施設でのクラスターの発表は、一般市民にとっては、不安をおおることであり、何も意味を成さないと感じる。	1	不安により差別や誹謗中傷がないよう適切な情報の公表を行っていきます。	反映済み
	一つの情報が一般的との表現をしない	1	正確な情報を誤解のないのしないよう市民へ情報提供していきます。	反映済み
	コロナ後遺症についてもっと情報を発信して欲しい	1	感染症に応じて、後遺症を含めた情報提供に努めます。	反映済み
	感染者数や感染状況等の情報だけでなく、初期対応やその後中期、長期にわたり施設内での対応方法について、県として統一方法を提示してほしい。	1	今後静岡県と連携していく中で参考とさせていただきます。	今後の参考
発生前及び発生後の対策	検査場所と混雑状況の情報提供、発信。	1	公表可能な場所と不可能な場所があるため、どのように提供するか、今後の検討の参考とさせていただきます。	今後の参考
	感染数を伝えることは大切だが、どのような環境で何名感染したのか、分かりやすく伝えてほしい。	1	報道機関やホームページ等により、市民へ情報提供していきます。	反映済み
	システムを構築し、AIも活用できるよう人材を育成し、専門家や若い人の意見を取り入れていくべき	1	ICTの活用などによる業務の効率化を進めていきます。また、AIについてはどのように活用していけるか今後の参考とさせていただきます。	今後の参考
	感染担当者だけでなく、その他の一般の人にも情報の共有をしてほしい	1	個人情報の保護に留意しつつ、市民へ情報提供していきます。	反映済み
	<p>予防接種について、無料又は有料でも安くしてほしい。</p> <p>予防接種を希望した際、申し込みができなかった。又、接種会場の情報も不足していて、状況が伝わってこなかった。</p>	2	今後の予防接種において参考とさせていただきます。	今後の参考
	市保健所の役割、体制を確保する重要性は記載されている通りだと認識できた。市民目線からすると、これまでの感染症の対応をしてきた中で、行政に求められた事項が確実に実行されたかどうかの分析や課題、問題点を詳細に公表しても良いのではないか。計画案でも、「一元管理される体制を構築する」、「人材活用、体制整備、外部委託等々」の取り組むことが記載あり、言い換えれば出来なかった点を構築すると捉えます。人口減少で保健所でもITによる情報収集やAI分析等の効率化を進めないと、結果的に俗人的依存の対応が継続します。業務に精通、保険医療に精通するスペシャリトの育成に焦点をあて、高齢化する職員の後継者育成に力を注ぐのも良いのではないか。	1	新型コロナウイルス感染症での対応を踏まえ、ICT等の活用による業務の効率化、専門職等の職員の研修・訓練による資質の向上に努めていきます。また、対応の課題や問題点については、市民や関係機関へのアンケート等を基に分析し、公表等を検討していきます。	反映済み
	次に感染症が流行して、PCRセンターを設置する場合には、駿府城公園に設置し、車をドンドン来れるようにしてほしい。	1	設置が可能な場所かどうか、今後の検討の参考とさせていただきます。	今後の参考
	コロナの時に対応が後手後手になり、病院での対応が困難。	1	今後の対応の参考とさせていただきます。	今後の参考
	<p>感染対策物品の提供。</p> <p>必要な時に平等に提供してほしい。</p>	2	今後静岡県と連携していく中で参考とさせていただきます。	<p>今後の参考</p> <p>今後の参考</p>
	ワクチンの健康被害を市民の経過から見るのではなく、厚生労働省の職員、市の保健所の職員の9割以上が接種して、安全性を確認しながら行い、接種は任意で未接種者への風評を無くす。	1	今後の参考とさせていただきます。	今後の参考

国・県・他県等及び関係機関との連携協力の推進	休みもなく、家庭生活もままならないようなので、医療機関や関係者へのフォローが必要	1	参考とさせていただきます。	今後の参考
感染症に係る医療提供体制及び感染症患者の移送体制の確保	急性期病院と感染症病院など専門性に基づいた役割分担をしてほしい	1	今後静岡県と連携していく中で参考とさせていただきます。	今後の参考
関係機関の役割及び市民や医師等の役割	感染症に対する知識とか、具体的な予防とか、曖昧過ぎる。「感染症に対する市からの発信等の情報を広報誌またはテレビやラジオなどで目にしたら注意を怠らず感染予防に努める」程度ではないか。	1	第1章総論では、基本的な方向性として概念的な事項を記載し、第2章各論において、感染症発生時の市民への情報提供や啓発等について記載しています。	反映済み
	感染症は食事からや接触なども考えられることから、そのような業種（飲食または給食・弁当などの業者等）広く市民とするのではなく、業者についても記載したほうがいい	1	3 医師等の果たすべき役割において、企業等の役割を記載しています。第2章各論において、飲食に起因する感染症である食品媒介感染症の予防及び発生時の対応について記載しています。	反映済み
	医療機関内での情報共有が必要	1	今後の施設等へ調査・指導時の参考とさせていただきます。	今後の参考
	当施設は、障害者支援施設で障害特性上、感染対策等の協力を得にくい利用者さんが多く生活している入所施設です。COVID-19の感染拡大で自粛を余儀なくされて、数年経った今では世間的には緩くなった自粛をいまだに完全に緩める事ができずにいます。それは施設内で1例でも発生すると一気に広がってしまうリスクは数年前から変わっていない為です。そのため、障害者支援施設は今後も継続的に一般市民よりある程度高い水準での感染拡大予防対策が必要と感じております。具体的には、 ①集団免疫を獲得して重症化や大規模クラスター感染を防ぐ為に、定期的な予防接種の実施継続 ②職員、入所者様の体調不良時に感染対策の初動を早めるために施設全体をスクリーニングできる位の量の「抗原検査キットなどの提供」 ③感染対策用品等の入手が病院優先になり一時期困難だったことがあったため、福祉施設にも必要な時に迅速に購入ができるような仕組み ④重症化する可能性がある利用者が入所しているということを市や病院が把握し、入院が必要なくらい状態が悪くなった際に確実に医療につなげられるような仕組み ⑤治療薬の使用についてハードルを下げて、入所施設等でクラスター防止のために予防投与できるような仕組み ⑥市中感染の状況から感染拡大防止目的での短期入所サービスや通所サービス等の自粛における収入減への救済措置 ⑦既存施設の感染症対策のための工事や増改築への支援(空調設備、網戸の設置、陰圧装置、隔離用居室、備蓄品倉庫等) ⑧介護保険施設が様々な対策が先に出て、障害者向けはその提供に時間差があるため、同じタイミングで高齢者も障害者も支援してもらいたい。 感染症が施設内に持ち込まれない様にするために水際対策をしつつ、感染拡大が起きないような対策をすすめていくために、ぜひ引き続きの支援をお願いしたいです。	1	今後の対応の参考とさせていただきます。	今後の参考
	変えたり足したりしてほしい文言 ・「2 市民の果たすべき役割 市民は、感染症に関する《トル→正しい》知識を持ち、その予防に必要な注意を払うことにより自ら予防に努めなければならない。 また、感染症の患者等《をはじめとしたすべての市民》について、偏見や差別をもって患者等《をはじめとしたすべての市民》の人権が損なわれることのないようにしなければならない。」（第1章 II 2） ・「（2）病院、診療所、社会福祉施設、学校及び企業等の開設者等の役割 病院、診療所、社会福祉施設、学校及び企業等の開設者及び管理者等は、施設における感染症の発生生の予防及びまん延の防止のために、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 《また、その際にはすべての市民の人権が損なわれることのないようにしなければならない。》」（第1章 II 3）	1	人権の尊重については、第1章で包括的に記載しています。 記載事項については、県の予防計画と整合性をとりながら策定していきます。 ご意見は参考とさせていただきます。	今後の参考

<p>対策に当たっての基本方針</p>	<p>変えたり足したりしてほしい文言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今日、多くの感染症の予防及び治療が可能となってきたため、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報の収集及び分析とその分析の結果並びに感染症の予防及び治療に必要な情報の市民への積極的な公表を進めつつ、市民個人における予防及び感染症の患者に対する良質かつ適切な医療の提供を通じた早期治療の積み重ねにより、《個人の意思や人権を尊重しながら》社会全体の予防を推進していく。」（第1章 12） ・「加えて、数値目標について進捗確認も毎年実施し、関係機関が一体となって平時より感染症の発生及びまん延を《個人の意思や人権を尊重しながら》防止していくための取組を協議する。」（第1章14 (1)） ・「（2）静岡市感染症対策協議会 <p>感染症に関し優れた識見を有する者、市内の病院を代表する者、市内の医師会を代表する者、《人権・倫理に関し優れた識見を有する者、》市民で構成される市感染症対策協議会において、市予防計画の作成及び実施の推進について協議するとともに、市予防計画に基づく数値目標の達成情報の共有を含む取組状況を毎年報告し、より実効性の高い計画策定及び推進に努める。」（第1章14 (2)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5 人権の尊重」（第1章15）※5から1に順位を上げる ・「（1）感染症の予防と患者等《をはじめとしたすべての市民》の人権の尊重との両立 <p>感染症の予防と患者等《をはじめとしたすべての市民》の人権の尊重の両立を基本とする観点から、感染症対策に関する議論の段階から患者《等をはじめとしたすべての市民》の個人の意思や人権を尊重し、一人一人が安心して社会生活を続けながら良質かつ適切な医療を受けられ、入院の措置がとられた場合には早期に社会に復帰できる環境の整備を図る。」（第1章15）</p> <p>※5から1に順位を上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「（2）患者等《をはじめとしたすべての市民》の個人情報の保護と《トル→正しい》知識の普及 <p>感染症に関する個人情報の保護には十分留意する。</p> <p>また、感染症に対する差別や偏見の解消のため、報道機関に協力を求めることを含め、あらゆる機会を通じて《多様性を守りながら》《トル→正しい》知識の普及啓発に努める。」（第1章15）※5から1に順位を上げる</p>	<p>1</p>	<p>人権の尊重については、第1章で包括的に記載しています。</p> <p>記載事項については、県の予防計画と整合性をとりながら策定していきます。</p> <p>ご意見は参考とさせていただきます。</p>	<p>今後の参考</p>
<p>体制確保に係る数値目標</p>	<p>変えたり足したりしてほしい文言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「（3）一定期間の経過後 <p>感染症指定医療機関に加え、感染症指定医療機関以外の医療措置協定を締結した医療機関のうち、公的医療機関等（公的医療機関以外の医療機関のうち新興感染症に対応することができる医療機関を含む。）も中心となった対応とし、その後三か月程度を目途に、順次速やかに、県と医療措置協定を締結した全ての医療機関で対応する。</p> <p>《感染期においては現行の行動計画を活かして、外来は一般診療に移行し、感染症法に基づく患者の入院措置は中止し、原則として一般の医療機関において患者の診療を行う体制に移行する。》」（第1章 III 3）</p>	<p>1</p>	<p>感染症法に基づき対応していきます。</p> <p>記載事項については、国の指針及び県計画と整合性をとりながら策定していきます。</p>	<p>反映しない</p>
<p>その他</p>	<p>後遺症は自費での治療も多く、金銭的にもかなり困窮している。</p> <p>補助金であったり、何かしらの生活のサポートをしていただけないかとも思う。</p> <p>5類になって以降、忘れられているような後遺症症状のある人へのサポート等を検討してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>現在、後遺症への経済的なサポート等は実施していませんが、国・県の動向の把握に努めていきます。</p>	<p>その他</p>
<p>その他</p>	<p>予算をしっかりとつけて下さい。</p>	<p>1</p>	<p>国・県の動向を踏まえ、対応していきます。</p>	<p>その他</p>
<p>その他</p>	<p>起案自体がナンセンスの極み。</p> <p>静岡市民に資する、生産性のある、本件以外の未来志向の話が始めるのが筋だ。</p>	<p>1</p>	<p>改正感染症法により策定が義務付けられているため、国の示す基本指針、県の予防計画と整合性をとりつつ計画を策定していきます。</p>	<p>反映しない</p>
<p>その他</p>	<p>概念的な記載で、罰則もない。</p>	<p>1</p>	<p>第1章では、基本的な方向性として概念的な事項を記載してあります。</p> <p>感染症法に基づく計画であり、罰則を設ける考えはありません。罰則については感染症法により対応します。</p>	<p>反映しない</p>

<p>行政による介入は善とは限らず、混乱の元となることも念頭において、方針の策定に当たってほしい。</p>	<p>1</p>	<p>改正感染症法に基づき、国の示す基本指針、県の予防計画と整合性をとりつつ計画を策定していきます。ご意見は参考とさせていただきます。</p>	<p>今後の参考</p>
<p>コロナ禍の3年間で学んだことは、呼吸器系感染症ウイルスの蔓延を人間の力で防ぐことは不可能だということ。ウイルスは台風や地震と同じ自然現象だ。 我々は感染症予防をするためだけに生きている訳ではない。予防のために日常生活を犠牲にしたくない人も多い。 自治体に求めたいものは新型コロナ前の普通の日常を取り戻すこと。 医療機関の過剰で行き過ぎた感染対策は是正してもらいたい。</p>	<p>1</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	<p>その他</p>